

令和6年6月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	7	議席 番号	13	氏名	辻 村 岳 瑠 議 員	1 / 2
発 言 項 目		要 旨				答 弁 者
1	ケアラー支援条例について	<p>介護者であるケアラーは社会全体で支援するべき存在である。ケアラーは、介護を必要とする家族や身近な人を無償で支え、社会の安定と高齢化社会の支え手として重要な役割を担っている。当市もケアラー支援条例を制定し、ケアラー支援を充実させるべきであると考え、以下伺う。</p> <p>(1) ケアラー支援条例を制定している市町の現状について伺う。</p> <p>(2) ケアラー支援施策の現状について。障害者手帳を所持している方や要介護認定を受けている方の人数及び障がい者や要介護者のご家族の会への登録者数について伺う。</p> <p>(3) 当市もケアラー支援条例を制定し、ケアラーへの支援を充実させることで、安心して暮らせる社会を実現することができると思うが、当市の考えを伺う。</p>				市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長
2	富士宮市における山下白雨の活用可能性について	<p>富士宮市は、富士山の信仰と芸術の源泉として世界文化遺産に登録された富士山を望む街である。当市から眺める富士山には、優れた芸術的遺産が存在する。葛飾北斎の富嶽三十六景の中でも三大役物として知られる「山下白雨」も当市から見た富士山を描いたものであるとする説があり、この芸術的遺産を将来都市像「富士山の恵みを活かした、元気に輝く国際文化都市」のシンボルとして生かす取組を可能にするため、以下伺う。</p> <p>(1) 国際文化都市として、山下白雨をシンボルとする意義や効果と文化交流促進に対するメリットについて伺う。</p> <p>(2) 山下白雨をPRすることで、優れた観光資源を有する地域であり、代替性のない観光資源を育成することができると思うが、地域振興や地域経済活性化への貢献度について伺う。</p> <p>(3) 地元の芸術的遺産を広く紹介し、国際的な視点でアピールすることで、新たなシンボル山下白雨が市民の文化芸術振興活動に与える影響について伺う。</p> <p>(4) 市民が地域のことを知り、関心を深めることやまちの魅力を高めることに山下白雨という芸術的遺産はどのような効果があるのか伺う。</p> <p>(5) 第5次富士宮市総合計画後期基本計画基本目標5政策4に「富士山が美しく映えるまち」とある。「富士山の庭園都市」にふさわしい景観の形成を図るため、富士山にあるまちとして、景観が共通の資産であることへの意識醸成に山下白雨という芸術作品がもたらす期待について伺う。</p> <p>(6) 将来にわたり世界遺産富士山の文化的な価値がこどもたちに継承されるように、芸術教育や文化体験を学校で展開し、若い世代に芸術の楽しさと重要性を伝え、アート思考を育む学びの機会の提供に活用できないか伺う。</p>				市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長
3	国道469号精進川工区の道路拡幅事業の未着手について	<p>国道469号は県管理の国道であり、市が直接工事を行わないことは承知しているが、期成同盟会を組織しているため伺う。令和5年5月の地元説明会資料によると「令和5年度中に第2-1工区を工事着手予定」としているが、工事着手はしていない。国道469号建設促進期成同盟会会長である須藤市長の働きかけがある中、工事着手できない理由は何か、以下伺う。</p>				市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長

発言 順序	7	議席 番号	13	氏名	辻村 岳 瑠 議員	2 / 2
発 言 項 目		要 旨				答 弁 者
		(1) 工事着手を延期するとなった理由は何か。また、どこに責任があるのか伺う。 (2) 国及び県の第2-1工区の令和6年度予算編成の現状について伺う。 (3) 工事未着手により、市が計画している2級市道上柚野大門線の小山交差点改良工事への影響について伺う。 (4) 今後、工事着手を確実にするため、期成同盟会会長である市長の考え及びこの現状に対する対策を伺う。				